

令和4年9月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和4年9月21日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 高 橋 吉 造 君	財 政 課 長 軽 込 一 浩 君
消 防 防 災 課 長 神 戸 哲 也 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大 森 基 彦 君	会 計 課 長 鈴 木 和 幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘 則 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植 村 仁 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和4年9月21日（水） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知おきを願います。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） おはようございます。本日最初の一般質問をさせていただきます。市政同志会の狩野光一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の質問は、大きく2つのテーマについてお尋ねいたします。

まず、1つ目のテーマ、勝浦市といすみ鉄道の関係について質問させていただきます。

今年の7月に、JR東日本が利用の少ない路線の収支を初めて開示したと、そのような報道がされております。内容を確認いたしますと、冒頭挨拶の中で、地域の方々に現状を理解いただくとともに、持続可能な交通体系について建設的な議論をさせていただくためと、初めて数値を開示した理由が述べられています。

開示された資料で、利用の少ない路線として取り上げられている東日本の66線区の中には、本市に直接関わる勝浦－安房鴨川間の路線、これも対象となっております。100円を売り上げるために1,368円かかると。また、ここ30年余りで利用者が8割も減少していると。これらを示す資料に接し、地域の人口減少や交通手段の多様化というものが鉄道事業に及ぼす影響、その大きさに驚くばかりです。

また、たとえ公共性の高い事業とはいえ、民間企業が運営する以上、その収益性を無視するわけにはいかないんだ、これを改善するために取り組んでいくんだという意味がさきに述べた冒頭挨拶からうかがい知ることができます。このことは、本市に対してもそう遠くない将来、対象路線の在り方について協議の対象となる、そのことを示唆するものと捉えています。

さて、本市を含むいすみ地域においては、国鉄の分割民営化において不採算路線として整理された木原線、これを引き継ぐ形で誕生したいすみ鉄道が、30年以上にわたり地域の足として親しまれていますが、市内に駅、また、線路は存在しない状況下、毎年、いすみ鉄道対策事業として予算計上はされていることから、いま一度、勝浦市といすみ鉄道の関係について確認をさせていただくものです。

まずは、市民のいすみ鉄道の利用実態についてお尋ねします。

1つ目として、市民の利用数をどのくらいと認識されているか、お聞かせください。

2つ目、市民の利用目的はどのようなものと認識されているか、お聞かせください。

次に、いすみ鉄道に対する補助金についてお尋ねします。

1つ目に、補助金交付の目的はどのようなものか、お聞かせください。

2つ目、補助金交付はいつから行われてきたのか、お聞かせください。

3つ目、これまでの交付実績はどのくらいになるのか、お聞かせください。

最後に、いすみ鉄道の今後についてお尋ねします。

1つ目、今後の経営収支についてどのように見込んでいるのか、お聞かせください。

2つ目、事業の将来性についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、2つ目のテーマ、防犯灯行政について質問をいたします。

防犯灯の役割は、文字どおりの防犯、そして、生活安全の確保にあります。人口減少で、夜間に行き交う人が減少したり、耕作放棄地等の雑草地の増加、こういったことを考えますと、その重要性は今まで以上に大きくなるものと考えています。

防犯灯として使用される機器においては、かつては水銀灯や蛍光灯が主流でしたが、LEDの開発・普及に伴い、LED防犯灯への切替えが全国規模で進んでいるものと承知しております。本市においても、相当の切替えが済んでいるものと思います。

LED防犯灯は、その省エネ性能からの環境負荷軽減、また、電気料金が安いことからの経済性に優れていると言われていますが、その維持管理の面において問題となる部分を感じていることから、本市の防犯灯行政に関連してお尋ねをいたします。

まずは、管理・運営についてお尋ねします。

1つ目、新設・維持管理を行う主体、これはどこになるのか、お聞かせください。

2つ目、新設・維持管理に要する費用、これはどこが負担をしているか、お聞かせください。

3つ目、電気料金はどこが負担しているか、お聞かせください。

次に、LED防犯灯についてお尋ねします。

1つ目、市内の防犯灯に対する割合をお聞かせください。

2つ目、蛍光灯機器と対比した場合のメリット、デメリットをお聞かせください。

3つ目、機器の耐用年数をどのように捉えているか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、勝浦市といすみ鉄道の関係についてお答えします。

まず、市民のいすみ鉄道利用実態について、利用数はどのくらいとの認識か、また、利用目的はどのようなものとの認識かとの御質問ですが、令和3年度におけるいすみ鉄道の全体の輸送人数、人員は、年間25万1,859人でありましたが、そのうちの何人が勝浦市民であるのかは把握できていません。

市民がいすみ鉄道を利用する目的としては、大多喜高校や大原高校への通学、いすみ医療センターへの通院、JR線や高速バス、路線バスへの乗り継ぎのための利用、また、桜や菜の花が咲き誇る時期には観光目的での利用も多いのではないかと考えます。

次に、いすみ鉄道に対する補助金について、補助金交付の目的はどのようなものか、補助金の交付はいつから行われてきたのか、これまでの補助金交付の実績はとの御質問です。いすみ鉄道に対する補助金交付の目的であります、いすみ鉄道の経営は、いすみ地域全体の人口の減少が続く中、利用者の減少などにより一段と厳しい状況が続いています。しかしながら、いすみ鉄道は、高校生の通学など、地域住民の重要な交通手段であり、また、観光鉄道としての役割も果たしています。

このため、千葉県及び夷隅郡市内の自治体、企業等が一体となっていすみ鉄道を支えていく必要があるとの考えから補助金を交付しているものです。補助金の交付は、基盤維持費補助金を平成20年度から、輸送対策事業費補助金を平成23年度から、運行経費補助金を平成31年度から行っています。これまでの補助金交付実績は、基盤維持費補助金が、平成20年度からの14年間で合計4,122万881円、輸送対策事業費補助金が、平成23年から11年間で合計775万7,444円、運行経費補助金が、平成31年度から3年間で合計323万9,246円であります。

次に、いすみ鉄道の今後について、経営収支についてどのように見込んでいるか、また、事業の将来性についてどのように考えているかとの御質問ですが、いすみ鉄道の今後の経理収支については、令和3年11月にいすみ鉄道取締役会で承認された長期収支計画によると、新型コロナウイルス感染症により減少していた鉄道業収入及び旅行業収入が、令和4年度以降、緩やかに回復し、コロナ前の水準に戻っていくと予測しており、経営努力はもちろんのこと、千葉県及び関係自治体による運行経費の補助を加えることで黒字を維持できるものと見込まれています。

また、事業の将来性についてですが、いすみ鉄道が示している今後の事業展開では、これからも地域に愛される鉄道であり続けるため、時代に合った会社経営とフレキシブルな対応により、お客様のニーズを的確に捉え、社員が一つになり、各種事業を実施するとしています。

いすみ鉄道は厳しい経営環境の中にありますが、地域住民の移動の手段として、また、観光の目玉の一つとして、地域に愛される鉄道であり続けられるため、引き続き支援することで、いすみ鉄道の将来を明るくするものとできるよう努めてまいります。

次に、防犯灯行政についてお答えします。

まず、管理運営について、新設、維持管理を行う主体はどこか、新設、維持管理に要する費用はどこが負担しているのか、電気料金はどこが負担しているのかとの御質問です。

新設、維持管理を行う主体については、各区が主体ですが、新設については、市が予算の範囲で設置しています。新設、維持管理に要する費用はどこが負担しているのかについて、新設については市が予算の範囲で設置し、維持管理については各区が行っています。電気料金はどこが負担しているのかについては、蛍光灯については、勝浦市防犯灯維持経費補助金交付要綱に基づく基準額を算出根拠として、区と市が50%ずつ、また、LED灯については、同要綱に基づき、市がほぼ100%負担しています。

次に、LED防犯灯について。市内の防犯灯に対する割合はどうか、蛍光灯機器と比較した場合のメリット、デメリットはどうか、また、機器の耐用年数をどのように捉えているかとの質問ですが、市内の防犯灯に対する割合については、令和3年度決算で72.42%です。内訳は、LED灯1,733灯、蛍光灯660灯、合計で2,393灯です。

蛍光灯機器と比較した場合のメリットについては、ライトの寿命が長い、省エネや環境への

配慮に期待できる、小型化も容易、低温でも発光効果が低下しないなどが挙げられます。

一方で、デメリットは機器が高額であることです。機器の耐用年数をどのように捉えているかについては、一般社団法人日本照明工業会、及び、一般社団法人建築保全センター発行の建築物修繕措置判定手法において、耐用の限度15年としています。設置後10年が照明器具の点検、交換の目安とされています。

以上で狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございました。

それでは、以降、再度の質問とさせていただきます。

まず、勝浦市といすみ鉄道の関係について、利用実態というものを伺いたしたわけですが、御説明からも承知をいたしました。勝浦市民がどれだけ使っているかというのは、個別の調査なりをしないとなかなか把握できないことだと思います。

また、利用目的については、私、主な利用が大多喜高校への通学が主なのかな、逆に言えばそういうことに限定されているのかなと思いながら質問をしておりましたが、御回答の中には、観光利用ですとか、そのほか、また、大原高校ということでちょっと考えてみたら、そうですね、私、大原から大多喜に向かう1方向の利用しかちょっと認識をしておらずで、これが久我原ですとか総元ですか、そういったところで乗車して大原に通うという、そういう使い方もあるのかなというところで、今まで認識が違ったところもございましたので、ここについては甘かったのかなと。この際、認識を改めさせていただきたいと思います。

2点目の、いすみ鉄道に対する補助金についてですが、まず、感じたところでは、一番古い制度が平成20年度からということであります。意外と新しい制度なんだなと感じた次第でございます。たしか木原線の不採算路線を引き継いでのスタートだったと記憶しておりますが、それ以降、この補助金制度ができるまでの間、会社への支援というのは行われていなかったということでしょうか。もしくは、別の形で支援をされていたということでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。いすみ鉄道への支援ということでございますが、昭和62年の7月に現在のいすみ鉄道が会社として設立されて、営業は昭和63年3月から、営業が開始されております。現在の現行の補助金は、一番古いもので平成20年度からということでございますが、それ以前につきましては、基金を積み立てておいて、そこから必要な分を取り崩して経営のほうに回していたという実績がございます。

この基金につきまして、勝浦市がどのくらい払っているかということを御説明をさせていただきますと、昭和60年度に35万円、昭和63年度から平成4年度までの5年間は各年度ごとに180万円ずつ、平成5年度から平成10年度まで5年間は各年度ごとに120万円ずつ、平成11年度以降は平成15年度まで、基金の拠出金としてそれぞれ210万円、217万4,000円、184万3,000円、188万7,000円、225万円、438万9,000円を支出しております。

これをまとめますと、会社設立の昭和62年度から平成15年度までの17年間に勝浦市からは合計8,400万1,000円をいすみ鉄道に拠出しているという形になります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） そうすると補助金制度の前に、形は別にしても、それなりの補助という制度があったということで承知いたします。ほぼほぼ、創業以来という形なんだなと理解をしたいと思います。

説明の中に、当初の御回答の中に、勝浦市だけでなく、そのほかの自治体、企業等々ということなんですが、具体的に、代表でも結構です、こういった団体、企業、及び自治体がこの支援事業に参加されているのかお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦市からは現在、補助金として3つの補助金をいすみ鉄道に補助しております。いすみ鉄道基盤維持費補助金につきましては、勝浦市のほかに、千葉県、大多喜町、いすみ市、御宿町が補助金を同時に行っております。いすみ鉄道輸送対策事業費補助金は、勝浦市のほかに、国、それから千葉県、大多喜町、いすみ市、御宿町が補助を交付しております。3つ目のいすみ鉄道運行経費補助金につきましては、勝浦市のほかに千葉県、大多喜町、いすみ市、御宿町が補助金を交付しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） いすみ鉄道の経営に当たっては、行政、自治体、企業等、かなり広い範囲で支えて、それで成り立っているものだという事について理解をさせていただきました。

次に、いすみ鉄道の今後についてですけれども、本市が直接、経営あるいは今後の方向性などを協議する、そういったことに参加する機会というのはあるのでしょうか。あれば、こういった機関で、また、こういった協議がされるのか、その概略を教えていただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。いすみ鉄道を活性化するというような意味での組織でございますが、平成19年度に設置されました、いすみ鉄道活性化委員会があります。この委員会は、いすみ鉄道の長期収支の均衡に向けて会社、地域住民、自治体が一体となった活性化への取組を推進していくために設置しているものでございます。

構成メンバーにつきましては、千葉県、いすみ市、大多喜町、御宿町、勝浦市及びいすみ鉄道で、座長には千葉県総合企画部長がなっております。

この委員会の主な協議事項につきましては、長期収支計画の進捗管理、鉄道の利用促進に資するまちおこしの検討、いすみ鉄道の再生のための活性化策などがございます。

そのほかにいすみ鉄道経営検討会議やいすみ鉄道対策協議会等々の機関がございまして、そこで、それぞれいすみ鉄道の活性化、それから補助金の適正な使い方について協議、検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。これまでの御答弁を通じまして、いすみ鉄道、地域の交通機関としての役割というものを再認識した部分、これもございますけれども、通学対象年齢、この人口減少、そしてマイカー利用の拡大という傾向を鑑みますと、やはり利用密度というのは、今後さらに薄くなっていくんじゃないかなと、そのように危惧するわけですが、一方で、危惧される中で、一方、本市市内では、移動手段、市内での移動手段、この充実を求める声は相変わらず多くある現状であります。

いすみ鉄道の今後については、コロナ禍の影響を脱して、企業努力の結果と経営状況の好転、

これを見込んでいっているということではありますので、そこに期待したいとも思いますけれども、この補助金の内容を見ますと、営業赤字等を補填するような形でその額が決まる仕組みになっております。この赤字が縮小すれば、補助金額も小さくなる、そういう性質のものだと思います。これによって、補助金額を縮小することができれば、それで生まれてきた原資というのは、より必要とされている事業に活用できるんじゃないかなと考えているところです。

そこで、このいすみ鉄道、この経営状況の好転に向けて、いろいろな会議の中でそういった機会があるということでしたけれども、やはり企業本体の努力、それを受け身で待つばかりじゃなくて、積極的な関与、これも必要ではないかと思っておりますので、今後そういう機会にはぜひとも有効な意見、発案等々、取り組んでいただけたらと思います。

次に、防犯灯行政について再質問させていただきます。

管理運営、あるいは維持管理に関する費用負担というものは、同じ御回答ではありましたが、新設については市が負担する。それ以降の維持管理については、自治会、区ですね、区のほうで地区が負担をするということで承知をいたしました。

そこで、この維持管理費用負担、これが各区に委ねられているというような回答でありましたけれども、その維持管理というのは、どのような作業が、どのような項目がこの維持管理に含まれるのか、その辺の御認識を伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。維持管理の具体的業務でありますけれども、点検、修繕、交換などがこれに当たると考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 次に、蛍光灯とLED灯、これ、1機1灯当たりの電気料金というのは具体的に幾らぐらいなものなのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） 蛍光灯とLED1灯当たりの料金ですけれども、今月分、調査できました。そこで、LEDにつきましては月額172円、蛍光灯につきましては、ワット別で申し上げますが、20ワットで151円、40ワットで410円、60ワットで569円です。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） LED灯は、たしか10ワットという規格だと思いますけれども、蛍光灯の40ワットに比べればかなり安いものだなというのは理解できます。

そして、先ほどメリット、デメリットについて御回答いただいたわけですが、デメリットとして機器が高いんだよということで御回答いただいております。LED機器を、これが故障した、点灯しなくなったという状況で機器交換を行う場合、これ、1灯当たり幾らぐらい必要か、御認識があれば教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。LED灯1基の交換ですけれども、1万3,000円から1万5,000円程度と捉えています。これにつきまして、市では交換しておりませんので、前年度の新規、この工事の中から機器代と取付け金具、あと工賃、これを出しまして、1灯当たり今、1万3,000円から1万5,000円ではないかということでお答えいたします。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 登壇での質問でも申し上げましたけれども、LED灯への取替えというのはいろいろメリットが多いという御回答の中にもありました。ということで全国的に進められているということ。いろんな有益な部分があると思うんですけども、先ほどの御回答ですと市内660灯について、まだ取替えが済んでいないよというふうに捉えております。これらについても、積極的に取替えというものを進めていくべきじゃないのかな、あれだけメリットの多いものですから、そういったように考えるんですけど、この点についてはどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。残り660灯、これのLEDへの積極的な更新、交換ですけれども、蛍光灯の機器については、製造中止、終了しているメーカーなどもあり、いずれはLEDに移行せざるを得ない。また、LED灯は、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、省エネや環境への配慮も期待できるということから、交換について検討していくと考えています。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） いずれ自然とそうならざるを得ないという部分があるのかと思います。

ここで私、この質問をする際に、このLED灯を管理する面での問題点があるんだということと触れましたけれども、蛍光灯からLED灯に過去に一斉に取り替えた地区、こういう地区において、その機器がほぼ同時に耐用年数を迎えることになるわけです。各区において機器取替え、その費用が集中すること、これを懸念しているわけです。

耐用年数、これは私は10年から12年と思っておりましたので、15年というのは思ったより長いなと感じました。ただ、その分、問題が先送りはできますけれども、一斉に取替えが発生して費用負担が集中するという、問題の核心というのは、これは性質は変わらないものだと思います。

LED化を集中して行った地区においては、今後この問題に直面をすることになります。時期、規模は様々ですけれども、その費用の捻出が求められているという点については、共通の課題、各地区共通の課題となるということを御認識いただければと思います。

防犯灯行政、この目的は、犯罪や事故の防止であって、その重要性は申し上げるまでもないことだと思います。これに、市とともに共同で取り組む各地区、各自治会、こちらに対して、予想されるその負荷を軽減するため、何らかのサポートが必要なんじゃないかと、このように思いますが、この点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。LED化が済んだLED灯のLEDの更新、これにつきましては、6年前から各区で、スタートはまちまちで交換がされておりますけれども、それに対する支援ということでありますと、結構、この調査とか、研究、あと補助のスタイルなど、ちょっと時間をいただければと。その中で、前の質問と併せて、現在の補助事業と、それをどうするのか、新しい補助事業としてどうしていくのか、その辺検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） その問題点について御認識をいただいた上で、その辺を御検討いただけると

ということです、よろしくお願いいたします。

ちょっと早口になりますけれども、この件に対する提案というものを1つさせていただきたいと思うんですが、ところによって事情は違うと思いますが、一般的に地区の運営費用というのは、住民から徴収した区費によって賄われています。私は串浜区しか知らないのかもしれませんが、串浜区を例に挙げますと、世帯当たり区費が月額400円になります。240世帯で年間115万円ぐらいの収入になるわけですね。これに、区内に120灯、LEDの防犯灯があります。仮に、耐用年数を迎える、その前後に、その3割を取り替えなきゃならないという事態が発生した場合に、1基当たりの取替え費用、先ほど例示いただいた1万3,000円という一番安いところを見ても、約年間47万円かかるんです。年間徴収区費の40%を超えるんですね。一番高いところの1万5,000円ということだと54万円、実に47%が、年間区費の47%をここに充てなければ取り替えることができないという状況です。

こういった状況が多く、地区に差し迫っているということをぜひ御理解いただきたいと思いますが、現状、LED防犯灯の取替え等の費用、繰り返しますが、区が負担をするわけですが、これには区費の値上げや準備金の積立てということで対応せざるを得ないのが現状です。耐用年数が長いというLED防犯灯の特性を考えれば、たまたま耐用年数を迎える、その前後に住んでいた住民が集中してこれを負担することになります。これは、公平適正な受益負担という観点から、これを逸脱するんじゃないかなと考えているわけです。

そこで、その対策としての提案ですが、まず、基金を設けて、地区債、市債に対する地区債、地区の債務ですね、地区債を創設することを提案とさせていただきたいんですが、内容としては、大規模建設事業における市債をイメージしていただければと思います。市債には不足する資金を補うという効果、そのほかに、公平適正な受益負担の点で効果があるんだと、そのように理解しておりますので、その縮小版としてイメージいただければよろしいのかなと思います。

市債の制度、これが市行政の運営に役立っている点、助かっている点があるとすれば、各区においても同じ効果をもたらすものと、そのように考えていますので、御検討いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、ここは市長に、お伺いしたいと思います。勝浦市総合計画基本構想、基本方針等で、その一部を抜粋してみますと、行政だけでなく、市民、自治会、事業者など多様な主体が、お互いを尊重しながら、手を携えてまちづくりを進めていくことが必要です、このようにうたわれています。

手を携えるというのは、同じ目的を持つ者同士が、互いに足りない部分を補い合うこと、そのように私は理解をしています。このような方針が示されている中、各地区との協働について、どのような思い、あるいはお考えをお持ちかお聞かせいただきたい。また、具体的な構想などがあれば、併せてお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 狩野議員に申し上げます。今の質問については、通告とちょっと違うんじゃないかなと思うんですが。

○7番（狩野光一君） 失礼いたしました。若干、報告の内容とはずれます。ですから、答弁については求めませんが、本意見について何かコメントがあるようでしたら、いただければと思います。以上です。

- 議長（末吉定夫君） その意見に対してどなたか答弁があればということですか。
- 7番（狩野光一君） はい。なければ結構です。
- 議長（末吉定夫君） 特に、この発言、通告書の内容と合っていないので、答弁はないようです。
よろしいですか。
- 7番（狩野光一君） はい、承知しました。
- 議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。よろしいですか。これをもって狩野光一議員の一般質問を終わります。
-

○議長（末吉定夫君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、7月12日に御逝去されました土屋元市長に謹んでお悔やみを申し上げます。

また、8月28日執行されました勝浦市地方選挙で当選されました照川市長におかれましては、当選おめでとうございます。市民一人一人のために優しい市政の実現を目指して御活躍されますことを祈念いたします。

それでは、今回の一般質問は2点、新市長の市政方針についてと、農業の維持についてさせていただきます。

初めに、市長が選挙に際しての討議資料の中から、これから進める政策について質問します。1つとしまして「勝浦市の価値を発信。立地条件のよさと海・山の魅力を発信！ 休耕地活用や新しい産業を創出します」の概要についてお願いをいたします。

2つ目としまして「有害鳥獣対策に力を入れ、自然環境を保全します」の概要についてお願いいたします。

次に、農業の維持について。勝浦市の農業の状況について、農業者数、小作料の推移、現在の1農家における平均農業規模の状況、農地における土地改良整備済みの割合、これらを踏まえた将来の勝浦市農業への対策についてお願いをいたします。

2つ目としまして、ロシアのウクライナ侵攻等の影響、及び引き続き新型コロナウイルスによります農業肥料等の高騰、及び米価格の下落に対する農業者への市の対策についてお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、市政方針についてお答えします。

まず、「勝浦市の価値を発信。立地条件のよさと海・山の魅力を発信！ 休耕地活用や新しい産業の創出について」の御質問です。耕作放棄地の活用については、難しい問題と認識して

います。耕作放棄地は、主に圃場整備事業が実施されていない小規模で区画不整形など、耕作条件の悪い農地で発生しています。このような農地を活用するのは、普通は圃場整備事業により、作業性、生産性の高い農地に整備し、地域の担い手に農地を集約するとともに、新たな担い手の確保について進める必要がありますが、このような土地の条件であっても生育する作物がある、このような情報を検討していきたいと願っております。

また、今後は農業者の方々や夷隅農業事務所関係の意見を聞きながら、勝浦の立地条件に合った作物、園芸に着目し、耕作放棄地や後継者が課題となっている農地、そのような土地を活用した転作による特色のある作物づくりについて研究してまいりたいと考えています。あわせて、農林水産業の6次産業化に取り組み、地場産業を活用した新たな商品開発に努めるとともに、地場産業を活性化してまいりたいと思います。

次に、有害鳥獣対策に力を入れ、自然環境を保全することへの御質問ですが、令和3年度のキョンの捕獲数は2,615頭と、前年度の捕獲頭数1,449頭と比較して大幅に増加しているものの、キョンは同一個体で年に1回を超す出産をされると言われており、生息数も年々増加しているものと思われます。農作物被害を防止するため、猟友会の協力をいただきながら、継続して有害鳥獣の捕獲を進めるとともに、新たな視点に着眼したいと考えます。キョンは生息元である台湾では、肉は高級食材、皮は革製品の原料、骨は漢方薬の材料として利用されているため、これらの活用についても取り組んでまいりたいと考えます。

また、自然環境を保全することは本市の価値、魅力度を上げていくことにつながるものと考えますので、有害鳥獣が他の動植物などへ影響を及ぼさないよう、猟友会による対応に加え、地域において対応可能な方策についても検討してまいりたいと考えます。

次に、農業の維持についてお答えいたします。

まず、本市の農業の状況についての御質問ですが、初めに農家数についてですが、農林業センサスによる販売農家数で申し上げますと、平成27年度は349軒、令和2年度は270軒と、79軒の減少。また、小作料については農作業の標準金額で申し上げますと、平成27年度が水田作業で7,500円、令和2年度以降は7,800円と微増しています。今後、何も対策を講じなければ、農家数はさらに減少する一方と考えられます。

また、1農家当たりの耕作面積は、販売農家の平均値で128アール、本市の土地改良事業による圃場整備率は26.21%であります。

これらを踏まえた将来の農業対策としては、圃場整備に伴う農地の集約、担い手への集積を進めるとともに、各種補助事業を実施していく必要があると考えます。

次に、ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナ等の影響による農業肥料等の高騰及び米価格の下落に対する農業者への対策についての御質問ですが、国内の飼肥料の原料の価格は、ベラルーシに対する経済制裁、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻により、世界有数の肥料輸出国に輸出が停滞したため高騰しています。また、全国農業協同組合連合会における令和4年6月から10月までの複合飼料の価格も、令和3年11月から令和4年5月までの価格に対し、1.55倍と高騰しています。

このため、農業者及び畜産業者を補助対象とした飼肥料価格高騰対策支援補助金を今議会の補正予算に計上していますので、これが議決されましたら、早急に交付手続を進めてまいります。

なお、米の価格下落に対する補助については、本年度のいすみ農協による買取価格の状況を見て決断してまいりたいと考えます。

以上で長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、御答弁どうもありがとうございました。

それでは、逐次質問させていただきます。市長の考える勝浦の価値とは、自然環境というふうな形で私のほうは理解いたします。勝浦市の価値の捉え方ということではありますが、自分も市役所職員だということで、昨年、企画課のほうで各区の魅力や課題についてのアンケート、これを取っていますが、その進捗状況、また、その結果を公表する方法等についてお聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。昨年度実施いたしましたアンケートの件でございます。昨年7月から10月にかけて段階的に、地域の魅力についてのアンケートを各区に世帯単位でアンケートをお願いしております。回答の結果につきましては、6,614通配布し、回答が658通、そのうち241通から勝浦の魅力についての記載がありました。

この結果をどう公表していくかでございますけれども、まずはアンケートで得られた情報について取りまとめたものを市民等々の皆様にお知らせできるよう準備をしているところであります。なお、このアンケートの公表につきましては、今年度、予算計上させていただいております観光地経営基盤整備事業にて行う予定でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そのアンケートの内容がまさに各区における、これからの引き続き守っていききたいもの、また文化、また課題であると考えます。

海・山の魅力を発信とありますが、それは誰が守っていますか。それはそこに住んでいる市民が守ってきているものと考えます。しかしながら、人口減少や少子高齢化、そのために勝浦の魅力を維持する地域の支え合う力、共助、互助、これが弱くなっていると考えます。市長が言われますように、勝浦の価値の維持は地域の支え合う力がなければいけません。将来を見据えた場合、今しなくてはならないのが、各地域への支援だと考えます。

その一つとして、（仮称）勝浦版地方創生推進交付金制度の創設を提案させていただきます。国の地方創生推進交付金制度の目的は、地方公共団体が、地域再生法第5条第4項第1号の規定により、地方再生計画に記載された地方版総合戦略に位置づけられた、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方公共団体による、それぞれの地域に応じた地方創生に資する事業の効率かつ効果的な実施を図ることが目的でございます。この制度を勝浦版として創設してはどうでしょうか。

まず、各区の魅力、価値、課題を市の職員及び各区で十分協議していただきまして、将来を見据えたその地域、区ですね、独自の魅力、価値の維持や、課題解決策の計画を策定します。その事業が、国、県の交付金や補助対象事業に該当するか否か、これを確認していただきまして、該当する場合は極力その活用をし、該当しない事業についてはその事業が将来を見据えた、今、勝浦市が実施すべき事業として位置づけして、事業に要する費用を市が各区に対して交付金を交付することにより、各区によるそれぞれの地域に応じた事業の効率かつ効果的な実施を図る制度として、勝浦版地方創生推進交付金制度を制定してはと考えます。

この際、国におきましても、各県担当職員を置いていることから、勝浦版においても、各区に勝浦市の価値を磨き、課題を解決するための担当職員を置き、十分な話し合いのできる窓口とすることが必要と考えます。

私はこの3月に市役所を退職しました。その際、職員の皆様には、皆様は地方公務員ですが、勝浦市をよくするために勝浦市に採用された地方公務員ですので、今後も勝浦市のために活躍していただきたいという旨の発言をしました。職員の皆様には地域の価値、課題を熟知し、勝浦市の価値を磨き、課題を解決するための地方公務員として力を発揮していただきたいと考えます。

各区には、様々な魅力、伝統文化、自然環境があります。今、人口減少、少子高齢化により、これらを支える力、共助、互助が弱くなっています。そこに税金を投入すべきです。その財源として、財政が厳しい勝浦市において、これから将来に向けた事業の財源を捻出するにつきましては、これまでの市単事業の見直しが必要と考えます。市単事業は、これまで市独自の政策により実施してきた事業であります。これは、その当時の市長が、その当時の市民に応えた事業であります。

しかしながら、これまでの事業を実施することにより、将来に向けた事業ができないとなると、これからの市民に応えられないというようなことにもなります。あるいはこれまでの事業を将来に向けたバージョンアップすることで市単事業の見直しをして、財源の捻出をお願いしたいと考えております。

この制度によりまして、例えば、有害鳥獣対策についても有効である草刈り作業につきましては、国、県の制度でございます。多面的支払い交付金での対応が可能か否か、ネックは何か、検証していくことが解決につながると考えています。

私の住む白木も多面的支払交付金をいただいております。これまでボランティアで草刈り作業をしていましたが、多面的では、手当が支給できる、燃料費、飲料水代、長寿命化であれば農地の修繕工事の費用も支出可能です。これは、私が市役所職員だった頃、今の会計課長が農林水産課の係長だと思います。「長田さん、白木で多面的事業をしてみては」とのことが発端でした。現在、7年目ですが、申請してみても感想で、メリットは大いにあります。集団での草刈り作業、ハンマーナイフなどの有効活用、白木区にマッチした制度であると感じました。

しかしながら、デメリットも存在します。設立についての規約の作成、総会の開催、会計報告、実績報告など、事務が煩雑であります。事務経験者ならそうでもないでしょうが、そうでない方には重荷になります。その事務処理を、できれば地域担当職員が丁寧に説明するなど、力を発揮していただきたいと考えます。

また、もう一つの事例でございますが、これから勝浦市の農業を担おうとする青年農業者が

市役所に来ました。農作物を植えたいが、排水路が機能していないのでどうにかならないかとの問合せでした。結果は、国、県、市の補助対象事業でないので、その旨を説明しました。多分、今もそのままかと思います。結局、市は何もできない。しかし、やらないのであれば、市は衰退します。その青年農業者は、今後、土地改良整備後の土地を利用して農業経営をしようとする方でした。

課題を十分検討し、勝浦の将来のためになるのであれば、その問題を解決しようとする事業は、（仮称）勝浦版地方創生推進交付金制度の適用に値する事業と思います。

〔「質問しなさいよ。持論展開する場じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○4番（長田 悟君） はい。

子が、孫が、私は、勝浦はいいところとみんなで言っているけど、どこなの。現在住んでいる自分たちが勝浦を自慢できなければ人は住みません。人口増加にはつながりません。市民が暮らしやすいと思う勝浦市をつくり、アピールすることが必要です。人口減少で、共助、公助が低下しています。新市長の討議資料には、子育て支援課を創設しますとありますが、今、必要なものの一つとして、地域の活性化対策も進めていただきたいと考えます。市長としてのお考えをお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 質問が多岐にわたっておりますが、私の思いを一言で述べさせてもらいます。

勝浦の価値、これは、海、山の自然だけではございません。人々の暮らし、祭り、文化、歴史、教育、様々な分野にわたっての価値があるというふうに思っております。この様々な分野において、海、山、里、町、それぞれの地区で地域の活性化をぜひ進めてまいりたい。この思いは強くあります。

課題も大変、今は多様化してまいりました。現在、作成を進めております次期総合計画策定の趣旨の中には、地域の抱える課題も多様化、複雑化し、行政にはこれまで以上に多様できめ細かな対応が求められる。また、持続可能なまちづくりを進めていくため、市民と行政がこれからの新しい時代の目標を共有して、信頼関係を構築しながら、魅力あるまちづくりを進めるという言葉が入っておりますが、行政として、各地区固有の課題解決に向けて、きめ細かな対応をしていかなければならないということは確かであります。

議員御提案の内容も含めて、地域の活性化対策を協議、検討して、それを実行してまいりたい。そのような思いであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 前向きな御回答どうもありがとうございます。

それでは、次に、農業の維持についてでございますが、答弁のとおり、将来的には減少傾向であります。私もこれまで兼業農家として農業に携わってきましたが、やはり農業形態が変わってきております。50年前は、田植などは機械もなく、近所総出で行っていました。40年ほど前からは、機械の普及により、各農家で機械を使用し、自分の家族で作業が可能となりました。しかしながら、最近は少子高齢化のために、家族だけの農作業も困難になっています。これからは、各地域で機械を持ち寄りながら、共同で農作業をする体制づくり、また、営農組合を設立しての農業経営が必要と考えます。

勝浦市の基盤整備の割合は、答弁のありましたとおり26.21%で、郡内を比較しても低い水準であります。この理由の一つとして、平地が少ない勝浦の地形が影響していると考えます。このため、大規模な基盤整備は見込めないものの、機械の使用のできる圃場の整備を進めるべきであり、現在進めております名木・木戸、大楠、大森の基盤整備事業は有効であり、早期完成を望んでおります。

次に、休耕地を増やさない対策として、勝浦米の消費拡大策、ふるさと勝浦消費米について提案させていただきます。令和4年度JA米価格はコシヒカリ60キロで1万1,000円。1反歩8俵収穫するとしても8万8,000円。その経費としましては、昨年、私の実績ですが、1反歩約3万円。差引き5万8,000円で、さらに圃場を借りていた者は、小作料7,800円ということでしたので、7,800円の支出がございます。米販売農家の平均面積は、答弁にありましたとおり128アールということですので、1反歩5万8,000円を掛けると、年間の収入が74万2,400円。この収入の中で、稲の育成管理、水管理、草刈り作業、刈取り作業、機械のメンテナンスを行うこととなりますので、さらに国民年金の保険料が年間19万9,080円、国保税につきましてはこの金額ですと8万9,300円ぐらいだということですので、差し引きますと年間の収入が45万円程度しかないとい。

これが勝浦市の農業の平均の収入。年間の平均です。128アールで計算した場合にはそうです。そうになっていますと採算が合わなく、耕作放棄地は増える一方です。

また、農地所有者としては、農地についての権利を有する責務があります。ここで質問させていただきますが、この農地についての権利を有する責務の根拠についてお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。農地について権利を有する者の責務につきましては、農地法第2条の2におきまして、農地について所有権または賃借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならないと規定されております。この条項が、農地所有者の責務の根拠になるものと認識しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうですね、農地法第2条の2の規定により、農地所有者には、農地を適正に管理していく義務があると解釈します。

農地所有者は、農地の適正管理のために、耕作作業や土地管理、草刈り作業経費などが義務であり、これらは経費がかかることを認識していかざるを得ないことになります。また、農地所有者は、できれば自分の土地の米を食したいと思います。さらに、勝浦の圃場を守る、休耕地を増やさないことを考えれば、勝浦の米を一定以上の価格で流通経路を開拓すべきと考えます。

一般消費する米の価格は、30キロ約1万円、それ以上で流通しています。60キロだと2万円近く、1反歩8俵としまして16万円。経費を3万円差し引いても13万円。1町歩で130万円の収入となってきます。

勝浦の農家は兼業農家の割合が高いということは、先ほどの計算の中でも、それだけでは生活できないということで兼業農家の割合が高いと考えます。ということは農業以外からの収入を得まして農業を続け、退職してからは、年金を受給してからの農業経営の形態というのが大

部分だと考えます。

そうなりますと、勝浦の米をかうんだということになってくると、やはり販売経路を増やすということになりますと相当ハードルが高いということでございます。しかしながら、勝浦の関係する方に買ってもらうという手がございます。勝浦から嫁に行った娘とか兄弟とか、そういうところ、そういう方々に買ってもらう。ということは、買うことによって勝浦の土地の休耕田を増やさないというふうな影響になってくると思います。これが私の考える、ふるさと納税ならぬふるさと消費勝浦米。勝浦の米を消費することによって休耕田を増やさないというような対策のほうにもひとつ力を入れていただきたいと思いますと考えます。

それで、もう一つは、ロシアのウクライナ侵攻等の影響に引き続き農業肥料等の高騰ということでございますが、これは市長答弁のほうでございましたとおりに、9月の補正であるということで、農業水産業費、農業費のほうに519万3,000円計上されておりますので、要件等については委員会のほうで質問させていただきまして、今後も農業を取り巻く環境に注視をしていただきまして、できるだけの支援をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（末吉定夫君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。市長の政治姿勢をはじめ、3つの柱について質問をいたします。なお、市長の所信表明や、質問議員への答弁と重なるものもあるかもしれませんが、その点は御容赦をお願いいたします。

まず、最初の第1の柱は、憲法に関わる質問です。御承知のように、私たち公務に携わる者は、日本国憲法を尊重し、擁護しなければなりません。戦後77年、平和を守り、日本の国が発展してきたのは、憲法9条と国民の不断の努力だと言われています。

そこで質問です。照川市長は、現憲法を守る固い決意をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

次に、勝浦市は非核平和都市宣言を宣言しております。私の住む松野地区には「平和の尊さを後世に」という看板も設置されており、そこを通るたびに、ああ、これは大事なことなんだということを自分に言い聞かせている次第です。

したがって、市政運営に当たっては、この宣言を踏まえて進められることも重要であると私は考えます。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、安倍元首相の国葬に関する質問です。1週間ほど前の世論調査では、いずれの調査でも反対が賛成を上回り、読売では「国葬評価せず」が56%に上っていました。さらに、昨日の報道によりますと、産経FNNの調査では、反対が62.3%で、賛成31.5%を大きく上回りました。毎日、日経の調査でも、反対がそれぞれ62%、60%となっております。共同の調査では、反対、どちらかといえば反対を合わせますと、60.8%となり、6割を超える多数の国民市民が反対していることが明らかになっております。また、国葬反対の署名も短期間ではありました

が、9月5日現在で40万筆を超え、内閣府に提出されております。

このような状況を受けて、照川市長には、国葬反対のお考えはお持ちでしょうか。お伺いいたします。

次に、憲法19条に基づく内心の自由を保障するためにも弔意の強制はしない、例えば、学校や公共施設での黙祷や半旗の掲揚などの通知あるいは要請などはしないというお考えはお持ちでしょうか。お伺いいたします。

第2の柱は総合計画についてです。来年度から始まる勝浦市総合計画の策定作業が進められており、先日には説明会も開かれました。ということは、市長は、この総合計画を継承されると推察いたしますが、念のためにお尋ねをいたします。

次に、昨年12月に公表されたまちづくりワークショップ開催記録を見ますと、市民や子どもたち、この場合、中学生ですが、声が集約されています。例えば、勝浦市の将来像として、「豊かな自然環境と人が共存するまち」が、市民、そして子どもの両者とも50%を超えています。そして、それは第1位となっているわけであります。また、実現のための手だてが、子どもたちの公約にまとめられています。

さらに、ワークショップを体験した子どもたちは、ワークショップが大変有意義だったという声が86%。市への愛着については、「とても強くなった」「まあまあ強くなった」を合わせますと82.5%となっています。このような、市民や子どもたちの生活の空間にまで足を運び、生の声を拾い集め、そして、総合計画に生かそうとすることは、私は、市民を大切に、市民とともに生き、市民のために働いていこうとする姿勢のあらわれと考えております。職員と関係者の皆さんに敬意を表したいと思っております。

そこで市長におかれましても、同じようなお気持ちではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市長の公約の実現を目指す市政運営につきましても、総合計画を土台に、整合性のある市政運営が求められていると思います。市長の見解をお伺いいたします。

3つ目の柱は、コロナ感染症対策についてです。市内の新規感染者の推移状況を見ますと、今年の8月だけで660人を超え、今年1月から8月末までの8か月間の新規感染者は延べ1,500人を超えています。9月になり、新規感染者の人数は減ってきたとはいえ、コロナ感染第7波の収束傾向はなかなか見えません。したがって、コロナ感染症対策は、市民の命を守るために喫緊の最重要課題であると考えます。

そして、対策の第1は、感染者をいち早く見つけて保護をすること。そして、万が一にも感染した場合でも安心して医療機関の治療を受けられるように体制をつくることであると考えております。

そこで質問です。千葉県が無料の検査キット配布事業を再開し、抗原検査キットを市内の2か所の薬局で取り扱っているというふうに聞き及んでおります。これが事実であるならば、市民が必要としている情報を一刻も早く知らせるべきではないでしょうか。お伺いいたします。

また、感染の心配がある市民が自宅で検査できる簡易な検査キットなどを市が用意をして、誰でも自分の体調を知り、健康管理ができる体制をつくるべきではないでしょうか。その体制はできているのでしょうか。お伺いいたします。

さらに、感染予防とともに、万が一にも市民が感染した場合に備えて、様々な相談も含めて

市民が頼ることができるのが市役所です。相談員の人数、人的配置とともに、市役所のホームページの果たす役割も重要と考えます。なぜなら、感染者は来庁できないからです。

そこで、例えばホームページのトップに「感染した場合はここをクリック」などの表記、アイコンを設けて、感染者の困り事相談に直ちに対応できるようにすることが求められていると思います。見解をお伺いいたします。

以上で登壇しての質問といたします。御回答よろしく願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問についてお答えします。

初めに、自身の政治姿勢についてお答えします。まず、憲法について、現憲法を守る固い決意を持っているかとの御質問ですが、憲法第99条「公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とされ、私はこれを遵守する考えであります。

次に、非核平和都市宣言について。この宣言を踏まえた市政運営についてとの御質問ですが、非核平和都市宣言は、昭和62年9月、「核兵器を持たず・つくらず・持ち込ませず」の非核3原則の実施と世界のあらゆる核兵器の廃絶と恒久平和を願い、定めたものであります。以来、映画鑑賞会やビデオ上映、原爆に関するパネル展示や、戦時下の資料公開など、多様な形式で、勝浦市平和展を開催。また、本年は、勝浦中学校において、平和を願う生徒向け講演を開催し、私自身、大きな感銘を覚え、語り継いでいく大切さを深く実感いたしました。

今後とも、平和展の開催を通じ、恒久的平和に向けた取組を継続してまいりたいと考えます。

次に、安倍元首相の国葬について。自身の国葬に対する見解について、また、弔意の強制についてとの御質問ですが、安倍元首相の国葬については政府の決定によるものですので、その是非について私からは申し述べることはありません。また、弔意についてですが、政府は、国民をはじめ、関係機関に要請や協力を求めないとしているため、その対応は個人の意思や判断に委ねることが適切と考えます。

次に、総合計画についてお答えします。まず、市民や子どもたちの生の声を拾い集め、勝浦市総合計画の策定に生かそうとすることへの自身の見解についての御質問ですが、現在、策定を進めています勝浦市総合計画は、市民と行政とが互いに信頼関係を構築しながら、魅力あるまちづくりを進めていくことのできる計画を目指しております。

そのため、市民ワークショップ、中学生ワークショップ、市民団体へのヒアリングなどを実施し、市民の皆様から広く意見をいただいているところです。また、中学生ワークショップについては、本市の未来を担う若い世代の視点も大切にしたいとの思いから、今回、総合計画策定時のワークショップとしては初めての取組として実施しました。

このように、市民を大切に、市民と共に生き、市民のために働いていこうという気持ちは、私自身も強く持っておるところです。

次に、自身の公約と、市民や子どもたちの生の声を集約して策定している勝浦市総合計画との整合性についての御質問ですが、自身の公約と、今回策定を進めている総合計画とが整合性を持つことは当然のことと捉えております。市長としてやっていきたいこと、やらなければならないことについては、早々の庁内会議で各課題についてポイントを示したところです。具体的に総合計画の中に落とし込み、市政に反映させてまいりたいと考えています。

次に、新型コロナ感染症対策について、市民が必要とする情報を一刻も早く知らせるべきではないかとの御質問ですが、議員御指摘のとおり千葉県では、PCR等検査無料化事業において、市内では2か所の薬局で抗原検査が実施できると公表されております。また、医療機関に負担をかけることなく、感染者を把握し、その後の支援につなげるといった目的で、濃厚接触者や軽症状者を対象に無料の検査キットの配布も行っております。本市といたしましては、市のホームページを利用し、この事業を周知するとともに、御相談があった市民に対しても御案内しているところであります。

次に、簡易検査キット等を市が用意し、誰もが自らで健康管理ができる体制についての御質問ですが、感染拡大の兆しが見られた7月に、全市民へ行き渡るだけのキットの購入について検討したところであります。しかしながら、その時点では全国的に検査キットが不足しており、必要な数の購入の目途が立たなかったため、キットの購入を断念した経緯があります。したがって、千葉県における濃厚接触者などに対する無料の検査キットの配布事業を御案内するとともに、市内の薬局において、医療用抗原検査キットの販売をしてもらえるよう対応してまいりました。

今後、市で十分な量の検査キットの購入が可能となった場合、どのような体制を整えるのかは、今後の感染状況を勘案して判断してまいりたいと考えます。また、市内の薬局に対しましては、引き続き検査キットの販売をしてもらえるよう協力を依頼し、市民が必要なときに購入できるよう進めてまいります。

次に、感染者からの相談に対する人的配置や、市のホームページの表記についての御質問ですが、現在、感染した方や濃厚接触者となった方からのお問合せや御相談には、市民課の医療専門職が対応しています。市役所は住民にとって一番身近な行政機関でありますので、どこよりも親身になって住民に寄り添うことが重要であると考えます。今後も御相談を受けた場合には、十分な聞き取りをし、適切な対応に努めてまいります。

また、市のホームページにおいても、常に情報発信に努めているものの、不安な思いで情報を求めて閲覧される方のために、いま一度、分かりやすい構成や表現を心がけ、改善を図ってまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 先ほどの照川市長の御答弁ありがとうございました。

それで、最初の件についてなんですが、憲法を尊重し、遵守していきたいと、身をもってのようにやっていきたいという、大変心強い御答弁をいただきまして、私もそれに負けないように頑張っていきたいというふうに決意を新たにいたしました。

それから2点目の非核平和都市宣言についてですが、確かに、この宣言に基づいたいろんなイベント、実施されていますし、今年度でしたか、勝浦中学校でも早川さんという講師さんを

お呼びになって、そういう授業を進められたということを聞き及んでおります。ぜひ今後とも、そうした市民、特に中学生、いや、できれば小学生もと思うんですが、そういうことを実施していただきたいと。

そして、今、世界に目を向けますと、国連では、核兵器禁止条約が今年の1月からですか、発効しているということで、それを批准する国も増えております。そういう中で、日本は、広島、長崎、ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキということで被爆者の皆様が大変頑張ってこられたわけですね。その成果として、今日、世界でそういう核兵器禁止条約、これが効力をいよいよ今年の1月から発揮をされていると、こういう状況は御存じかと思います。

そうした被爆者の願いに応えるだけではなくて、さらには、この非核3原則、当時は、持たない、持ち込ませない、それから、つくらないと。順序が逆かもしれませんが、そういうことがありましたけれども、今日のこの核兵器禁止条約というものは、さらにそれに加えて、実験もいけないと。威嚇もいけないと。様々細かいことが規定されている内容です。

ぜひ、日本国も、そういうところに参加できるように、やっぱり地域から子どもたちを大切にしたいという取組をしていくということが重要なのではないかとこのように思いますので、市長のさらなる御努力をお願いをしたいというふうに思うところです。

さらに、国葬の問題については、後半の部分で、内心の自由について、私、どうしても分からないことがありますので、大変恐縮ですが2回目の質問をさせていただきたいと思います。

確かに、岸田首相、弔意の強制はしないと、閉会中審査でもそのようにおっしゃいましたし、その前にテレビ等の記者会見でもそのようにおっしゃっています。でも実際には、しないとやっていることを私も聞いておりますが、実際にこれ、行われれば、やっぱり何らかの、例えば通知が出るとか要請文が出るとかということになれば、その受け取った施設なり団体なり学校なりは、やっぱりそれに従うとか、そのとおりやるということにならざるを得ないというふうに思うんです。

そこで分からないので2度目の質問といいますのは、確かに市長がおっしゃいましたように、個人の意思に委ねられていると。そのとおりだと思います。では、私、分からないのは、小さい子どもたちですね。例えば、園児ですとか、小学校の低学年ですとか。まあ、高学年か中学生になれば自分で判断できると思うんですけど、そういう小さい子どもたちに、さあ通知が来たと。要請が来たと。そのときに、その担当職員、あるいは教員はどのように子どもたちにこのことを伝えればいいのかということが大変難しい問題だなと。

私もずっとこの間、考えておりました。照川市長も学校の先生をやっていたらしゃったということから、私もやっていたわけですけど、それでも、いろいろ幾ら考えても分からないんです。ぜひ、強制にならないようにするためにはどんなふうにやればいいのかということを、例えばというような形で具体的に教えていただければ大変ありがたいと思います。

まず、1回目、そこまでです。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。

市としてはどのような弔意を示すかは、現段階では未定でございます。政府の意向を踏まえながら、また、ほかの地方自治体が行う弔慰の示し方を参考にしながら、対応をまず図ってまいりたいというふうに思います。

そして、国葬は国を挙げての取組で、政府の判断した対応ですので、地方自治体としてはという質問に対してコメントは差し控えさせていただきます。

子どもたち、特に、自分の気持ちを表現できない、まだ整理できない子どもたち、それから、小中学校等に弔意の表明を求める予定はありませんし、弔意表明をするななどと言うつもりもございません。

以上。私の見解です。

○議長（末吉定夫君） 戸部議員に申し上げます。市長の政治姿勢については、これにて質問は御遠慮させていただきたいと思います。

続いて総合計画についてからの質問でお願いをしたいと思います。

戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ただいまの市長の御答弁ですが、予定はないという、しっかりとした内容の御返事いただきましたので、ぜひその方向でおやりいただきたいというふうに考えているところ です。

今、議長からも指示がございましたので、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の総合計画についてですが、大変私は、これはつくる段階で大変な思いをされたんだということをつくづく思った次第ですので、先ほどあのような発言をさせていただいたわけです。市長としても、職員のそういう気持ち、あるいは関係者の気持ちを深くくんで、それで、事業を進めてまいりたいという、大変前向きな御答弁をいただきましたので、私も納得をいたしました。

それから、整合性を持たせるということ、これは私、お尋ねするのは失礼かなとは事前に思いましたけれども、でも一応、疑念が残ってはいけないということからあえて質問をさせていただき、それは戸部議員、当然のことですというお言葉をいただきました。そういう御返事をいただきましたので、これについても了解とさせていただきます。

最後に、コロナ感染対策のことについてなんですが、本当に今、勝浦市は大変だなと。恐らく人口の10%以上に、累計感染者がそうなっているのではないかとこのように思います。ちょっと計算が苦手なものですから、多分10%は超えていると。こういう中ですので、いつ、どこで誰が感染しても、今おかしくないという、そういう状況です。8月は1か月だけで600人を超えておりました。

そういう状況のときに、先ほどのお話ですと、7月に県のほうに申込みをしたけれども、全体数が不足していて手に入らなかったという説明がありました。確かに、この9月に入って9月の中旬以降、1日当たりの勝浦市の感染者数というのが減ってきております。それは私も分かるんですが、ゼロ人という、要するに第7波収束の見通し、そういうのがこのところ見えておりませんので、第8波が来ないことを祈りながらも、しっかりとした予防体制というのをつくっていくことが、本当にこういう時期だからこそ大事なのではないかとこのように思います。

ですので、この予防対策として、県の補助事業ですか、これを活用しながら、市としても独自に自宅で検査できるような、そういう体制をつくるべく、なお一層御努力をお願いしたいというふうに思うわけです。

そこで質問です。ホームページの改善のことについて私、具体的に質問をさせていただきます

した。その中で、感染者は当然、市役所に来て相談するということができないわけです。もう一方、濃厚接触者の方もそうなんですよね。やっぱりその定められた日数の中で出歩いちゃいけない、人と接触しちゃいけないということを、そうやって規制することによって感染を防ぐという、そういう状況になっておりますから、先ほどは感染者に対するホームページの改善ということを申し上げましたけど、濃厚接触者の方はこちらへ、かちっとやるとか、それから、濃厚接触者の疑いがある人はこちらをどうぞとか、そういうふうに改善していただければ大変ありがたいなというふうに思うわけです。

とにかく、今、パソコンやスマホの時代ですので、そういう便利なグッズを使って、1人でも多くの人に安心をしてもらうという、こういうことが大事だと思いますので、その辺の改善策、具体的に構想がありましたら、先ほどは改善を図りたいという御答弁をいただきましたけども、その辺の具体的な構想がありましたらぜひお願いをしたいと思います。

私、参考までに、東京都のある区、ちょっと議場ですので名前は申し上げませんが、ある区のホームページを見ました。そうしたら一番最初に、コロナ対策のことがばっと出ているんです。こういう方法もあるんだなというふうに思いましたので、ぜひその点、再質問をさせていただきたいと思います。担当の課長さんからでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

現在の市のホームページにつきましては、具体的な対応策という、今すぐ申し上げにくいところではあるのですけれども、情報にたどり着くまで分かりにくいなど、至らないところもあるかと思いますので、今いただきました御意見、また、先進地の自治体の構成等も参考にしながら対応を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 分かりました。ぜひ具体的に、なるべく早めをお願いをしたいというふうに思います。

以上で私が用意しました質問の内容はほぼ了解となりましたので、時間かなり残っておりますが、新人議員ですのでこの辺で質問は取りやめとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（末吉定夫君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9月22日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後1時14分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問